

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 8 条第 1 項の規定により、福岡市科学館特定事業の優先交渉権者を決定するとともに、同法第 11 条の規定により客観的な評価の結果をここに公表する。

平成 27 年 10 月 20 日

福岡市長 高島 宗一郎

記

1 事業の概要

(1) 事業名称

福岡市科学館特定事業

(2) 公共施設の管理者の名称

福岡市長 高島 宗一郎

(3) 事業の目的

本事業は、子どもたちを始め市民が科学を体験し、楽しむことを通じて、自由かつ自発的に学習することを支援するとともに、福岡の人及び資源と連携し、福岡の将来を担う人材を育成することにより、市民の文化教養の向上に寄与するため、福岡市科学館（以下「本施設」という。）を福岡市中央区六本松四丁目に設置するものである。

(4) 事業の基本的内容

ア 施設内容

本施設の概要は、以下のとおりである。

・所在地：福岡市中央区六本松四丁目 300 番 15

※九州大学六本松キャンパス跡地北側ゾーン東街区内の複合ビル 3 階～7 階部分

・規模：約 10,150 m²（専有面積：約 8,300 m²、共用面積：約 1,850 m²）

イ 事業方式

本事業は、PFI 法に基づき、事業者が施設の内装及び展示等に関する設計及び施工を行い、市にこれらの所有権を移転した後、維持管理・運營業務を行う方式により実施する。

ウ 事業期間

本事業の事業期間は、事業契約締結日から平成 44 年 9 月 30 日までとする。

エ 事業の範囲

事業者が行う主な業務は、次のとおりである。

① 初期整備業務

ア 内装及び展示に関する設計及びその関連業務

イ 内装及び展示に関する施工及びその関連業務

ウ 工事監理及び各種申請業務

エ 移動天文車・移動科学館車整備業務

オ 什器・備品等の調達・保管・設置業務

② 開業準備業務

ア 事前広報業務

イ 少年科学文化会館機能の補完業務

ウ 維持管理・運營業務の事前準備業務

エ 開業準備期間中における人材育成、ネットワーク形成事業に関する業務

オ 開館式典等開催業務

カ 開業準備期間中の維持管理業務

キ ロボスクエア統合に伴う引継業務

③ 維持管理業務

ア 内装保守管理業務

イ 建築設備保守管理業務

ウ 特殊機材・展示物等保守管理業務

エ 什器・備品等保守管理業務

オ 清掃業務

カ 環境衛生管理業務

キ 警備業務

ク 業務用車両維持管理業務

④ 運營業務

ア 基幹業務に関する業務

(ア) 展示事業（基本展示、企画展示）に関する業務

(イ) ドームシアター（プラネタリウム）事業に関する業務

(ウ) その他教育普及事業に関する業務

(エ) 交流事業に関する業務

(オ) 人材育成、ネットワーク形成事業に関する業務

(カ) 調査研究事業に関する業務

(キ) 科学館諸室貸出管理業務

(ク) 舞台設備等保守管理業務

(ケ) 科学館主催事業の企画実施業務

(コ) 企業出展ブース運營業務

イ その他管理業務に関する業務

(ア) 利用者対応業務

(イ) 利用料徴収業務

(ウ) 事業改善業務

(エ) 関係機関等との協議・調整業務

(オ) 事業期間終了時の引継業務

ウ 自主事業に関する業務

(ア) 必須の自主事業

(イ) 任意の自主事業

2 優先交渉権者決定までの経緯

日 程	内 容
平成 27 年 1 月 20 日	第 1 回事業者検討委員会
平成 27 年 2 月 18 日	第 2 回事業者検討委員会
平成 27 年 3 月 10 日	実施方針、要求水準書(案)の公表
平成 27 年 3 月 20 日	実施方針説明会の開催
平成 27 年 3 月 30 日	実施方針等に関する質問・意見の受付
平成 27 年 4 月 24 日	実施方針等に関する質問・意見に対する回答
平成 27 年 4 月 30 日	第 3 回事業者検討委員会
平成 27 年 5 月 15 日	対面対話への申込受付
平成 27 年 5 月 20 日	事業契約書(案)及び要求水準書(案)修正版の公表
平成 27 年 5 月 22 日 平成 27 年 5 月 25 日	対面対話の実施
平成 27 年 5 月 29 日	要求水準書(案)修正版、優先交渉権者決定基準(案)、様式集(案)等の公表
平成 27 年 6 月 1 日	事業契約書(案)に関する質問書等の受付
平成 27 年 6 月 5 日	要求水準書(案)修正版等に関する質問書等の受付
平成 27 年 6 月 30 日	事業契約書(案)及び要求水準書(案)修正版等に関する質問・意見に対する回答
平成 27 年 6 月 30 日	特定事業の選定について
平成 27 年 7 月 7 日	募集要項等の公表
平成 27 年 7 月 9 日	少年科学文化会館及びロボスクエアの施設見学会の開催
平成 27 年 7 月 21 日	募集要項等に関する質問の受付
平成 27 年 8 月 6 日	募集要項等に関する質問に対する回答
平成 27 年 8 月 12 日	参加資格審査書類の受付締切
平成 27 年 8 月 18 日	第 4 回事業者検討委員会
平成 27 年 8 月 20 日	参加資格審査結果の通知
平成 27 年 9 月 10 日	提案審査書類の受付締切
平成 27 年 9 月 29 日	第 5 回事業者検討委員会
平成 27 年 10 月 1 日	事務局ヒアリング
平成 27 年 10 月 6 日	第 6 回事業者検討委員会
平成 27 年 10 月 20 日	優先交渉権者の決定・公表

3 優先交渉権者の決定

福岡市科学館に係る事業者検討委員会は、優先交渉権者決定基準（平成 27 年 7 月 7 日公表）に基づき、提案内容等の審査を行い、最優秀提案及び次点提案を選定した。

市は、その結果を踏まえ、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定した。

(1) 優先交渉権者

株式会社トータルメディア開発研究所を代表企業とするグループ

(2) 次点交渉権者

株式会社乃村工藝社を代表企業とするグループ

【応募者の構成】

株式会社トータルメディア開発研究所を代表企業とするグループ	代表企業	株式会社トータルメディア開発研究所
	構成員	凸版印刷株式会社 ユニカミノルタプラネタリウム株式会社 株式会社NTTファシリティーズ 九州支店 株式会社匠建築研究所 宮川建設株式会社 日建建設株式会社 株式会社島田電気商会
	協力企業	株式会社NTTファシリティーズ九州 山本設備工業株式会社 株式会社福岡市民ホールサービス 株式会社西日本新聞社 株式会社NHKアート 株式会社NHKエデュケーショナル
株式会社乃村工藝社を代表企業とするグループ	代表企業	株式会社乃村工藝社
	構成員	日立キャピタル株式会社 株式会社サン・ライフ 公益財団法人科学技術広報財団 株式会社西中洲樋口建設
	協力企業	株式会社俊設計 株式会社志賀設計 有限会社蟻設備設計事務所 株式会社菱熱 三交電気工事株式会社 株式会社ツバキ
株式会社丹青社を代表企業とするグループ	代表企業	株式会社丹青社
	構成員	株式会社五藤光学研究所 株式会社内藤工務店
	協力企業	株式会社メイ建築研究所 株式会社環・設計工房 株式会社環境デザイン機構 空研工業株式会社 麻生教育サービス株式会社 安田建物管理株式会社

4 提案価格

優先交渉権者として決定した株式会社トータルメディア開発研究所を代表企業とするグループの提案価格については下記のとおりである。

10,315,113,520円（消費税及び地方消費税抜き）

5 財政負担額の削減効果

優先交渉権者の提案価格に基づき、本事業をPFI事業で実施する場合の市の財政支出について、市が従来どおりの手法で実施する場合の財政支出と比較したところ、事業期間中の財政負担額が現在価値換算で約10%削減されるものと見込まれる。